

**岡山県建築工事積算基準の一部改定に係る  
新旧対照表等の公表について  
お知らせ**

岡山県土木部都市局建築営繕課

岡山県建築工事積算基準の一部について、記載内容を改定しましたのでお知らせします。

**1 改定内容**

複合単価、市場単価及び見積価格等に製造業者・専門工事業者の諸経費（下請経費）が含まれていることを明確化

※ 詳しくは、「新旧対照表」をご参照ください。

**2 適用時期**

今回の改定は、積算時期が令和2年7月1日以降となる営繕工事から適用します。

**【問合せ先】**

土木部都市局建築営繕課企画・審査班

TEL 086-226-7508